

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	救急患者の受入体制の充実		担当部局庁	医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度～		担当課室	指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:佐久間 敦	
会計区分	一般会計		施策名	IV-1-1 地域の医療連携体制を構築する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の策定について(平成21年10月27日厚生労働省医政局長、消防庁次長通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	救急医療機関が救急患者を円滑に受け入れられる体制整備を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	傷病者の搬送及び医療機関による受入をより適切かつ円滑に行うため、消防法第35条の5の規定に基づき、各都道府県において策定された「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」の実際の運用状況についての調査を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算		17	17	17	17
		繰越し等					
		計		17	17	17	17
	執行額		0	16			
	執行率(%)		0.0%	94.1%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合	成果実績	%	3.2	3.8	集計中	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	傷病者の搬送及び受入に関する実施基準の作成	活動実績		-	-	47	-
		(当初見込み)			(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	372千円/か所		算出根拠	平成23年度 救急患者受入実態調査事業の交付額			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	委託費	17	17				
	計	17	17				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものである。 ・救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。 ・都道府県が作成する実施基準の調査であることから、支出先は都道府県となっている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・実施基準の作成だけでなく、運用状況を把握し、今後の取組に活かしていくことは重要であることから、事業を継続して行う必要がある。 ・平成23年度からの事業であるが、消防法改正による実施基準の作成により、成果実績は伸びていくものと考えている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・平成23年度からの事業であるので、調査の結果や執行状況等を踏まえて、事業の見直しや予算要求を行っていきたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	救急患者の受入体制の充実については、消防法第35条の5の規定に基づき、各都道府県において策定された受入実施基準の運用状況について調査を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	本事業の趣旨を踏まえ、引き続き効率的な執行に努めたい。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>○事業仕分け第1弾:事業番号2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」 評価結果:予算要求の縮減(半額) とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだ考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。</p> <p>○事業仕分け第3弾:事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	47	平成23年行政事業レビュー	0040

厚生労働省  
平成23年度 16百万円

※委託先:都道府県

【委託】

A. 都道府県 (44)  
16百万円  
(静岡、三重、沖縄を除く  
各都道府県へ4百万円)

傷病者の搬送及び医療機関による受入をより適切かつ円滑に行うため、消防法第35条の5の規定に基づき、各都道府県において策定された「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」の実際の

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位:百万円)

A.各都道府県(静岡、三重、沖縄を除く)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	救急患者受入実態調査事業に係る経費	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	救急患者受入実態調査事業に係る経費	4		
2	青森県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	4		
3	岩手県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	4		
4	宮城県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	4		
5	秋田県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	4		
6	山形県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	4		
7	福島県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	4		
8	茨城県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	4		
9	栃木県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	4		
10	群馬県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	4		